

(証券コード3175)

平成27年 6 月 11 日

株 主 各 位

東京都港区芝大門二丁目10番12号

KDX芝大門ビル9階

株式会社エー・ピーカンパニー

代表取締役社長 米 山 久

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年 6 月 25 日（木曜日）午後 6 時まで

に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月 26 日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町 8 番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8 階大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第14期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 議案 定款一部変更の件
- 第 2 議案 社外取締役 1 名選任の件
- 第 3 議案 社外監査役 1 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場への入場開始は午前 9 時を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.apcompany.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長期化し個人消費に弱さがみられることや海外景気の下振れ懸念等から、景気の行き先は依然として不透明な状況となっております。

国内の食産業を取り巻く環境につきましては、高品質高価格への消費志向のシフトが見られデフレ傾向の改善がみられる一方で、原材料や人件費等の各種コストの上昇に加え、首都圏においては不動産市況の好調により賃料に影響を及ぼすなどの影響はありますが、経営環境に大幅な影響はなく推移しております。

このような環境の中、当社グループにおきましてはデフレ傾向の改善による消費環境の変化が見込まれることに対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでまいりました。また、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、優秀な人材の確保及び教育、生産地の開拓及び生産者との継続的な深い関わりによる商品力の強化、日本全国の大都市圏を中心とした新規出店を継続的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,235,569千円（前連結会計年度比21.8%増）、営業利益は1,268,385千円（前連結会計年度比23.7%増）、経常利益は1,493,224千円（前連結会計年度比20.1%増）、当期純利益は906,685千円（前連結会計年度比34.2%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<生産流通事業>

生産流通事業は、鮮魚や青果物への取組み強化と、地鶏の生産流通の多角化を行いました。

鮮魚においては、四十八漁場ブランド店舗の売上好調に対応して、卸売市

場や問屋を通さない漁業者との直接取引ネットワークの拡大を図った結果、子会社(株)セブンワークにおける羽田の鮮魚の配送センターの流通量が大幅に拡大しました。仕入地域も日本全国に広がってきており、宮崎県、宮城県、福井県等に拡大してきております。

青果物については、メニュー構成の多様化や高品質な商品を安定的に調達することを目指して個別農家や地域との直接取引の拡大を図りました。

地鶏においては、平成26年8月より鹿児島県霧島市において加工センターが稼働、平成27年3月には種鶏場も完成し、鹿児島県における一連の生産設備の建設が完了しました。今後の鹿児島県ブランド店舗の出店に伴う商品の販売量増加に対応できる体制となっております。

この結果、当該事業の売上高は2,976,550千円（前連結会計年度比18.0%増）、セグメント利益は194,059千円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

<販売事業>

販売事業は、生産地との直接提携関係を生かした生産地・商品のブランド化と、顧客感動満足の実現による再来店動機の創出という基本戦略の下、新規店舗ブランドの企画実行、エリア拡大を合わせた店舗数拡大を行いました。これにより当社の営業状況は好調に推移しており既存店舗のリピート率は年間を通して50%以上を維持しております。

地鶏店舗ブランドは、宮崎じとっこを主として宮崎県の農作物等を商品化した「宮崎県日南市（日向市）塚田農場」、新得地鶏を主として北海道の生産物を商品化した「北海道塚田農場」、黒さつま鶏を主とした鹿児島県郷土料理「鹿児島県霧島市塚田農場」、全国漁業者から直接かつ高鮮度で届けられる鮮魚を主とし、鮮魚モデルの主力ブランドとなる「四十八漁場」の店舗展開を継続しております。

出店については、当連結会計年度において、直営店舗26店舗、ライセンス店舗6店舗の出店を行いました。その内、地鶏モデルの塚田農場等ブランド店舗の出店は24店舗で、従来の首都圏ターミナル立地への出店を強化すると共に、関西エリアや関東の郊外エリアにも進出し合計123店舗となりました。また塚田農場ブランドは「宮崎県」「鹿児島県」「北海道」の3つの地域を区別してブランド化し、大都市圏を中心に展開しております。

海外展開については、シンガポールにおいて3店舗を運営しておりますが、売上好調なため、来期以降、積極的に出店していく方針です。

以上により、当連結会計年度において当社グループの店舗数は20店舗増加し、平成27年3月31日現在における当社グループの直営店舗数は計152店舗、

ライセンス店舗は計51店舗で、合計203店舗となっております。

この結果、当該事業の売上高は18,190,938千円（前連結会計年度比22.8%増）、セグメント利益は1,088,651千円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,257,514千円であり、その主なものは販売事業における「塚田農場」ブランド店舗の出店、及び生産流通事業における生産設備への投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関より長期借入として2,090,000千円、金融機関に対する社債発行により50,000千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

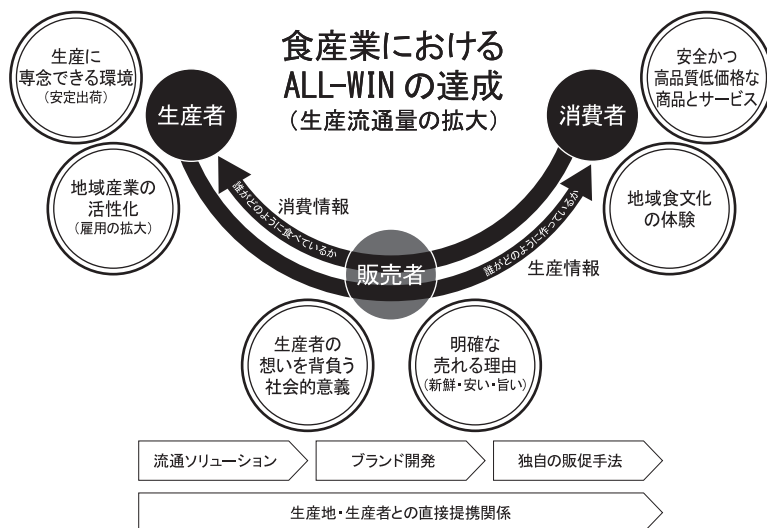
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

＜当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN＞



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

① 販売形態の多角化と出店エリアの拡大

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けては販売形態の多角化と出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、短期的には関西圏や地方都市への出店を強化すると共に、東南アジアと北米を主とする海外展開を行っていきます。また、当期より宅配弁当事業を開始するとともに、中食や小売、通販などの販売形態の多角化を進めていく方針です。

② 提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、他地域の地鶏への取組みを強化していきます。長期的には、農業（青果物等）や畜産業（豚等）での自社生産を検討していく方針です。

③ 店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、個人消費が長期的に続いている低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られます。これにより、低価格路線の企業が苦戦している一方で、高付加価値を提供している企業の収益は好調に推移しております。その中で当社グループの販売事業は、生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持しながら、前述の販促手法によりリピート率の向上を図る戦略をとっております。特に重要と認識している既存店の状況として、当連結会計年度におけるリピート率も55%前後と安定した水準となっていることから、今後も継続、強化していく方針です。

④ 生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

⑤ 衛生管理の強化、徹底について

食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑥ 人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、本社の教育担当者を徐々に増員し社内教育体制の強化を図っております。

⑦ 生産流通体制の拡充

当社グループの生産流通事業における施設面、人材面の体制は、当社グループの事業拡大に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設の拡充と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

⑧ 経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第11期	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期(当期)
売 上 高 (千 円)	8,320,393	11,387,412	15,793,406	19,235,569
営 業 利 益 (千 円)	415,243	705,148	1,025,725	1,268,385
経 常 利 益 (千 円)	462,641	784,675	1,243,464	1,493,224
当 期 純 利 益 (千 円)	218,756	430,527	675,575	906,685
1株当たり当期純利益 (円)	36.45	63.46	90.95	122.07
総 資 産 (千 円)	4,591,453	7,444,716	9,695,065	11,521,546
純 資 産 (千 円)	489,327	1,840,948	2,519,890	3,452,875
1株当たり純資産額 (円)	77.89	247.85	338.71	460.90

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第11期	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期(当期)
売 上 高 (千 円)	8,052,424	11,239,007	15,421,600	18,135,456
営 業 利 益 (千 円)	341,207	627,201	968,487	1,215,315
経 常 利 益 (千 円)	371,157	704,554	1,155,720	1,382,894
当 期 純 利 益 (千 円)	184,785	376,644	599,729	858,193
1株当たり当期純利益 (円)	30.79	55.52	80.74	115.54
総 資 産 (千 円)	4,110,609	6,796,583	8,673,779	9,841,622
純 資 産 (千 円)	418,284	1,728,065	2,330,511	3,188,704
1株当たり純資産額 (円)	68.21	232.65	313.38	428.92

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)セブンワーク	40,000千円	100.0%	食品等の流通
(株)地頭鶏ランド日南	4,200千円	100.0%	地鶏の飼育、 加工、販売
(株)新得ファーム	3,000千円	100.0%	地鶏の飼育、 加工、販売
(株)プロジェクト48	3,000千円	100.0%	漁業、魚の加 工、販売
AP Company International Singapore Pte., Ltd.	SGD400,000	100.0%	飲食店経営
(株)エーピーアセットマネジメント	10,000千円	100.0%	ファンドへの 出資の募集及 び運用
エー・ピー投資事業有限責任組合	42,060千円	50.0% (0.1%)	6次産業化事 業体への投資
(株)カゴシマバンズ	31,500千円	58.0% (25.0%)	地鶏の飼育、 加工、販売
新鮮組フードサービス(株)	50,000千円	100.0%	飲食店経営
AP Company USA Inc	USD500,000	100.0%	経営管理
AP Company Kalakaua LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営

(注) 1. 議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当事業年度中における子会社の設立

当社及び当社子会社は、平成26年12月8日付でAP Company USA Incの設立及び平成26年12月18日付でAP Company Kalakaua LLCの設立を行いました。

(11) 主要な事業内容

事業別	事業内容
生産流通事業	地鶏の生産、青果物の直接買入及び販売、定置網漁業 他
販売事業	店舗における飲食店経営、ライセンス販売 他

(12) 主要な営業所および工場

① 主要な営業所

業態	店舗数	主要店舗
塚田農場など	123店舗	錦糸町店・上野店・品川高輪店・新宿店・渋谷店・横浜西口店
四十八漁場、墨之栄など	16店舗	日本橋店・溜池山王店・新宿店・川崎店
関根精肉店・芝浦食肉・平澤精肉店	9店舗	八王子店・高円寺店・三軒茶屋店・札幌店・大森店
中食（よんぱち寿司）	1店舗	東陽町店
Tsukada Nojo	3店舗	海外（シンガポール）

② 主要な生産拠点

所在地	施設名	内容
宮崎県日南市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
	雛センター	種鶏の飼育、孵化
	処理場	食鳥処理
	加工場	食肉二次加工
宮崎県東諸県郡綾町	雛センター	種鶏の飼育、孵化
宮崎県日向市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
宮崎県西都市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
北海道上川郡新得町	養鶏場	新得地鶏の養鶏
宮崎県延岡市	事業所	定置網漁業
鹿児島県霧島市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
	雛センター	種鶏の飼育、孵化

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当期末従業員数	前連結会計年度末比増減
709 [1,620] 名	115 [254] 名増

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（１日１人８時間換算）を[]外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
633 [1,430] 名	100 [159] 名増	31.5歳	2.1年

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（１日１人８時間換算）を[]外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額 (千円)
㈱日本政策金融公庫	647,226
㈱みずほ銀行	569,344
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	440,000
㈱りそな銀行	425,852
㈱横浜銀行	284,370

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,427,665株（自己株式数185株を除く。）
 (3) 株主数 4,357名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
米 山 久	2,847	38.34
M T R インベストメント株式会社	675	9.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信 託 口)	570	7.68
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託 口)	400	5.39
吉 野 勝 巳	165	2.22
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL O P P O R T U N I T I E S F U N D	162	2.19
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES L U X E M B O U R G / J A S E D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S	145	1.95
BBH FOR GRANDEUR PEAK G L O B A L R E A C H F U N D	99	1.34
野村信託銀行株式会社（投信口）	95	1.29
山 口 貴 弘	85	1.14

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

(平成27年3月31日)

名称	第1回新株予約権	
発行決議日	平成25年7月11日	
新株予約権の数	700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 70,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,300円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 240,500円 (1株当たり2,405円)	
権利行使期間	平成28年7月1日から 平成30年7月30日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数 700個
		目的となる株式の種類と数 普通株式 70,000株
		保有者数 2人

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

区分	氏 名	兼職する他の法人等の名称	兼職の内容
代表取締役社長	米山 久	(株)セブンワーク (株)地頭鶏ランド日南 (株)新得ファーム (株)プロジェクト48 AP Company International Singapore Pte., Ltd. (株)カゴシマバンズ 新鮮組フードサービス(株)	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 DIRECTOR 代表取締役 代表取締役
取締役副社長 兼 営業本部長	大久保 伸隆	AP Company International Singapore Pte., Ltd. 新鮮組フードサービス(株)	DIRECTOR 取締役
常務取締役流通本 部長	吉野 勝己	(株)セブンワーク (株)地頭鶏ランド日南 (株)エーピーアセットマネジメント (株)カゴシマバンズ	取締役 取締役 取締役 監査役
取締役企画本部長	里見 順子	(株)セブンワーク (株)プロジェクト48 (株)エーピーアセットマネジメント	取締役 取締役 取締役
取締役管理本部長	中井 努	(株)エーピーアセットマネジメント 新鮮組フードサービス(株)	代表取締役 取締役
常勤監査役	米田 満	(株)セブンワーク (株)地頭鶏ランド日南 新鮮組フードサービス(株)	社外監査役 社外監査役 社外監査役
監査役	橋岡 宏成	(株)エーピーアセットマネジメント (株)ゴルフダイジェスト・オンライン (株)ユニテッドアローズ トレンダーズ(株) (株)アイフリークホールディングス	社外監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
監査役	佐藤 信之	(株)シヴァリー・ベンチャーズ (株)epoc (株)エージェント (株)ノート	代表取締役 代表取締役 社外監査役 社外監査役

(注) 1. 監査役米田満、橋岡宏成、佐藤信之は社外監査役であります。

2. 当社は、監査役米田満、橋岡宏成、佐藤信之について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額		
取締役	6人	122,700千円	(うち社外 一人	一千円)
監査役	3人	10,200千円	(うち社外 3人	10,200千円)
合 計	9人	132,900千円		

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。

2. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼職先	当該他の法人等との関係
監査役 米田 満	該当事項はありません。	
監査役 橋岡 宏成	(株)ゴルフダイジェスト・オンライン（社外取締役） (株)ユナイテッドアローズ（社外監査役） トレンダーズ(株)（社外監査役） (株)アイフリークホールディングス（社外監査役）	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 佐藤 信之	(株)シヴァリー・ベンチャーズ（代表取締役） (株)epoc（代表取締役） (株)エージェント（社外監査役） (株)ノート（社外監査役）	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏 名	活動状況
監査役 米田 満	当連結会計年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。上場会社を含めた複数企業における役員経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡 宏成	当連結会計年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 佐藤 信之	当連結会計年度に開催された取締役会25回のうち22回に出席し、監査役会17回のうち14回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針をしております。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議致しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項プロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- ③ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月１回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ③ 取締役会の下に毎月2回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
- ④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
- ③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告する。

- ② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

連結貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,995,426	流 動 負 債	4,005,649
現金及び預金	4,269,863	買 掛 金	735,079
売 掛 金	587,876	1年内償還予定の社債	227,000
た な 卸 資 産	683,450	1年内返済予定の長期借入金	1,218,808
繰延税金資産	122,431	リ ー ス 債 務	686
そ の 他	335,009	未 払 金	167,067
貸倒引当金	△3,205	未 払 費 用	797,445
固 定 資 産	5,526,119	未払法人税等	238,513
有形固定資産	3,763,076	そ の 他	621,049
建物及び構築物	2,894,014	固 定 負 債	4,063,021
工具、器具及び備品	667,839	社 債	364,500
リ ー ス 資 産	653	長 期 借 入 金	3,445,237
そ の 他	200,568	繰延税金負債	21,364
無形固定資産	81,241	そ の 他	231,918
の れ ん	71,808	負 債 合 計	8,068,670
ソ フ ト ウ ェ ア	7,922	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,509	株 主 資 本	3,423,519
投資その他の資産	1,681,801	資 本 金	495,517
投資有価証券	20,000	資 本 剰 余 金	475,517
敷金及び保証金	1,453,825	利 益 剰 余 金	2,452,771
長 期 貸 付 金	12,380	自 己 株 式	△287
長 期 前 払 費 用	114,836	その他の包括利益累計額	△104
繰延税金資産	57,935	為替換算調整勘定	△104
そ の 他	25,832	新株予約権	2,806
貸倒引当金	△3,009	少数株主持分	26,655
		純 資 産 合 計	3,452,875
資 産 合 計	11,521,546	負 債 純 資 産 合 計	11,521,546

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,235,569
売上原価		5,820,991
売上総利益		13,414,578
販売費及び一般管理費		12,146,192
営業利益		1,268,385
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,297	
協賛金収入	214,815	
補助金収入	60,658	
その他の	40,594	322,365
営業外費用		
支払利息	62,982	
社債発行費	4,942	
その他の	29,602	97,527
経常利益		1,493,224
特別利益		
固定資産売却益	6,018	
特別利益合計		6,018
特別損失		
固定資産除却損	23,285	
減損損	72,880	96,165
税金等調整前当期純利益		1,403,077
法人税、住民税及び事業税	474,762	
法人税等調整額	24,552	499,315
少数株主損益調整前当期純利益		903,761
少数株主損失(△)		△2,923
当期純利益		906,685

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	495, 517	475, 517	1, 546, 086	△287	2, 516, 833
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			906, 685		906, 685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	906, 685	－	906, 685
当 期 末 残 高	495, 517	475, 517	2, 452, 771	△287	3, 423, 519

	その他の包括利益累計額		新株予約 権	少数株主 持 分	純資産合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△1, 033	△1, 033	2, 806	1, 284	2, 519, 890
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					906, 685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	928	928	－	25, 371	26, 299
当 期 変 動 額 合 計	928	928	－	25, 371	932, 984
当 期 末 残 高	△104	△104	2, 806	26, 655	3, 452, 875

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(株)地頭鶏ランド日南

(株)セブンワーク

(株)新得ファーム

(株)プロジェクト48

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

(株)エーピーアセットマネジメント

(株)カゴシマバンズ

エー・ピー投資事業有限責任組合

新鮮組フードサービス(株)

AP Company USA Inc

AP Company Kalakaua LLC

上記のうち、新鮮組フードサービス(株)については、当連結会計年度において発行済株式全てを取得したため、連結の範囲に含めております。また、AP Company USA Inc及びAP Company Kalakaua LLCは、当連結会計年度において設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合の決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (イ)商品、原材料
最終仕入原価法
- (ロ)製品、仕掛品
月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.64%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 33.10%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	183,227千円
有形固定資産「その他」	81,972千円
合計	265,200千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金	30,740千円
長期借入金	387,610千円
合計	418,350千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,318,598千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 十勝塚田農場 町田店	建物及び構築物	17,780千円
		工具、器具及び備品	5,017千円
		その他	888千円
		合計	23,686千円
東京都	店舗 鴨そば塚田農場 西新橋店	建物及び構築物	19,304千円
		工具、器具及び備品	6,967千円
		その他	3,081千円
		合計	29,353千円
東京都	生産設備	建物及び構築物	8,779千円
		工具、器具及び備品	2,244千円
		その他	120千円
		合計	11,143千円
北海道	生産設備	建物及び構築物	7,305千円
		工具、器具及び備品	1,390千円
		その他	0千円
		合計	8,696千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び生産設備について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額72,880千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	—	—	7,427,850

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	185	—	—	185

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,269,863	4,269,863	—
(2) 売掛金	587,876	587,876	—
資産計	4,857,739	4,857,739	—
(1) 買掛金	735,079	735,079	—
(2) 1年内償還予定の社債	227,000	227,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,218,808	1,218,808	—
(4) 社債	364,500	368,885	4,385
(5) 長期借入金	3,445,237	3,462,633	17,395
負債計	5,990,624	6,012,405	21,780

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	1,453,825

(*)敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,269,863	—	—	—
売掛金	587,876	—	—	—
合計	4,857,739	—	—	—

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	227,000	177,000	147,000	40,500	—	—
長期借入金	1,218,808	1,186,924	1,004,111	731,210	243,100	279,891

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 460円90銭
- 1株当たり当期純利益 122円07銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	906,685千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	906,685千円
普通株式の期中平均株式数	7,427千株

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,763,733	流 動 負 債	3,413,692
現 金 及 び 預 金	3,759,144	買 掛 金	581,702
売 掛 金	349,134	一年内償還予定の社債	227,000
商 品	87,082	一年内返済予定の長期借入金	1,043,440
前 払 費 用	213,225	リ ー ス 債 務	686
繰 延 税 金 資 産	108,730	未 払 金	115,598
関係会社短期貸付金	163,000	未 払 費 用	712,022
そ の 他	85,400	未 払 法 人 税 等	199,669
貸 倒 引 当 金	△1,984	未 払 消 費 税 等	341,508
固 定 資 産	5,077,888	預 り 金	18,730
有 形 固 定 資 産	2,831,967	前 受 収 益	169,873
建 物	2,228,925	そ の 他	3,461
構 築 物	6,143	固 定 負 債	3,239,225
車 両 運 搬 具	1,999	社 債	364,500
工具、器具及び備品	581,002	長 期 借 入 金	2,667,036
リ ー ス 資 産	653	長 期 前 受 収 益	118,966
そ の 他	13,241	そ の 他	88,722
無 形 固 定 資 産	4,420	負債合計	6,652,917
ソ フ ト ウ ェ ア	4,420	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,241,500	株 主 資 本	3,185,898
投 資 有 価 証 券	20,000	資 本 金	495,517
関 係 会 社 株 式	185,256	資 本 剰 余 金	475,517
出 資 金	80	資本準備金	475,517
関 係 会 社 出 資 金	14,984	利益剰余金	2,215,151
敷 金 及 び 保 証 金	1,256,944	その他利益剰余金	2,215,151
関係会社長期貸付金	623,392	繰越利益剰余金	2,215,151
長 期 前 払 費 用	112,011	自 己 株 式	△287
繰 延 税 金 資 産	76,351	新株予約権	2,806
そ の 他	9,422		
貸 倒 引 当 金	△56,942	純資産合計	3,188,704
資産合計	9,841,622	負債純資産合計	9,841,622

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,135,456
売 上 原 価		5,877,815
売 上 総 利 益		12,257,640
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,042,325
営 業 利 益		1,215,315
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,767	
協 賛 金 収 入	209,932	
そ の 他	29,620	254,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,369	
社 債 利 息	4,489	
社 債 発 行 費	4,942	
そ の 他	27,940	86,741
経 常 利 益		1,382,894
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,018	
特 別 利 益 合 計		6,018
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,923	
減 損 損 失	64,184	
関係会社貸倒引当金繰入額	27,578	
関係会社株式評価損	2,999	117,686
税 引 前 当 期 純 利 益		1,271,227
法人税、住民税及び事業税	418,267	
法 人 税 等 調 整 額	△5,233	413,034
当 期 純 利 益		858,193

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予 約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株 式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益剰 余金					
当 期 首 残 高	495,517	475,517	475,517	1,356,958	1,356,958	△287	2,327,705	2,806	2,330,511
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益				858,193	858,193		858,193		858,193
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当期変動 額 合 計	—	—	—	858,193	858,193	—	858,193	—	858,193
当 期 末 残 高	495,517	475,517	475,517	2,215,151	2,215,151	△287	3,185,898	2,806	3,188,704

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,988,244千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

(株)セブンワーク	7,790千円
(株)地頭鶏ランド日南	539,557千円
(株)新得ファーム	59,990千円
(株)カゴシマバンズ	52,800千円
合計	660,138千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 40,638千円

短期金銭債務 27,043千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	23,550千円
仕入高	2,390,380千円
販売費及び一般管理費	2,611千円
営業取引以外（受取利息）	14,018千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 十勝塚田農場 町田店	建物及び構築物	17,780千円
		工具、器具及び備品	5,017千円
		その他	888千円
		合計	23,686千円
東京都	店舗 鴨そば塚田農場 西新橋店	建物及び構築物	19,304千円
		工具、器具及び備品	6,967千円
		その他	3,081千円
		合計	29,353千円
東京都	生産設備	建物及び構築物	8,779千円
		工具、器具及び備品	2,244千円
		その他	120千円
		合計	11,143千円

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額64,184千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	185	—	—	185

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は前受収益、長期前受収益及び未払事業税等があります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.64%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.10%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	所属	議決権等の(被所有)所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接38.3%	債務被保証	当社不動産賃貸契約の債務被保証※	—	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成27年3月31日)	年間対象賃料 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
米山 久	6件	115,001千円

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の(被所有)所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社	柵地頭鶏ランド日南	宮崎県日南市	4,200千円	地鶏の飼育、加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	539,557	—	—
連結子会社	AP International Singapore, Pte.	シンガポール	SGD 400,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付利息の受取(注)2	17,480 3,498	関係会社長期貸付金	157,392
連結子会社	新鮮組フードサービス(株)	東京都港区	50,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付利息の受取(注)2	490,000 4,415	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	120,000 370,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 428円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 115円54銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	858,193千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	858,193千円
普通株式の期中平均株式数	7,427千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月19日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社エー・ピーカンパニー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 博 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社 エー・ピーカンパニー 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 米 田 満 ㊟

社外監査役 橋 岡 宏 成 ㊟

社外監査役 佐 藤 信 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1議案 定款一部変更の件

(1) 定款変更の目的

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行を行わない取締役および監査役において責任限定契約を締結することができることに伴い、非業務執行取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款に第23条の規定を新設し、第29条の規定の一部を変更するものです。

なお、第23条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第18条～第22条（条文省略）	第18条～第22条（現行どおり）
（新設）	<u>（取締役との間の責任限定契約）</u> <u>第23条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>
第5章 監査役	第5章 監査役
第23条～第28条（条文省略）	第24条～第29条（現行どおり）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(社外監査役との間の責任限定契約) 第 29 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。 第 30 条～第 32 条（条文省略）	(監査役との間の責任限定契約) 第 30 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。 第 31 条～第 33 条（現行どおり）

第 2 議案 社外取締役 1 名選任の件

(1) 選任の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、社外取締役を選任することいたしました。

(2) 社外取締役候補者の氏名および略歴等

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
さとう のぶゆき 佐藤 信之 (昭和 47 年 7 月 21 日生)	平成 17 年 11 月 ㈱ゼットン 取締役副社長 平成 23 年 10 月 ㈱サイダス 社外取締役 平成 24 年 6 月 当社 非常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱シヴァリー・ベンチャーズ 代表取締役（現任） ㈱epoc 代表取締役（現任） ㈱エージェント 社外監査役（現任） ㈱ノート 社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 佐藤信之氏は、現在当社の社外監査役であり、同氏の選任が平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会において承認された場合には、同株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定です。
2. 佐藤信之氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって 3 年となります。
3. 佐藤信之氏の選任が承認された場合は、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第 1 号議案定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第 3 議案 社外監査役 1 名選任の件

(1) 選任の理由

中村武氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識により監査機能を發揮していただけることが期待できるため、社外監査役候補として選任することといたしました。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 社外監査役候補者の氏名および略歴等

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
なかむら たけし 中村 武 (昭和 45 年 1 月 9 日生)	平成 9 年 9 月 織本林太郎税理士事務所	—
	平成 13 年 1 月 アーサーアンダーセン税務事務所 (現 KPMG 税理士法人)	
	平成 17 年 8 月 中村武税理士事務所 所長	
	平成 18 年 10 月 アースタックス税理士法人 代表社員 (現任)	

(注) 中村武氏の選任が承認された場合は、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

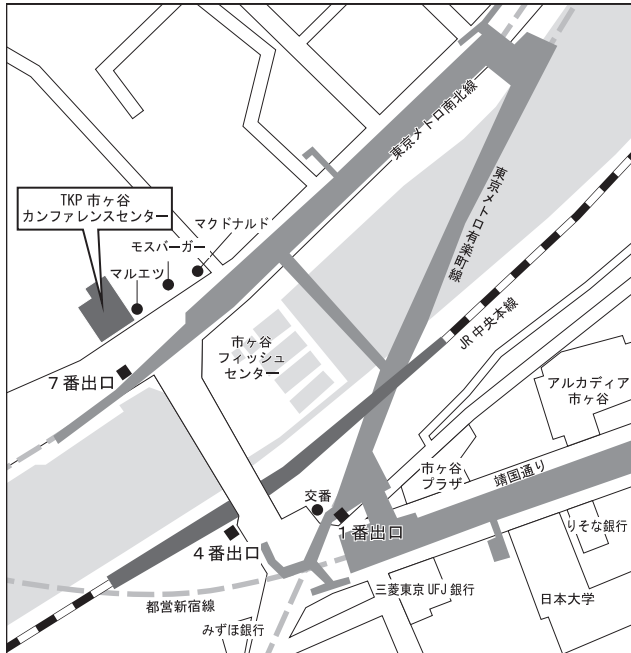
・ 社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 東京都新宿区市谷八幡町 8 番地
TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター 8 階大ホール
連絡先 03-5227-8761



- 〔交 通〕 ● J R 総武線 市ヶ谷駅より 徒歩約 3 分
● 都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 4 番出口から 徒歩約 5 分
● 東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7 番出口から 徒歩約 1 分
● 東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7 番出口から 徒歩約 1 分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。